

旧型式の消火器は

2022年1月1日

から 型式失効

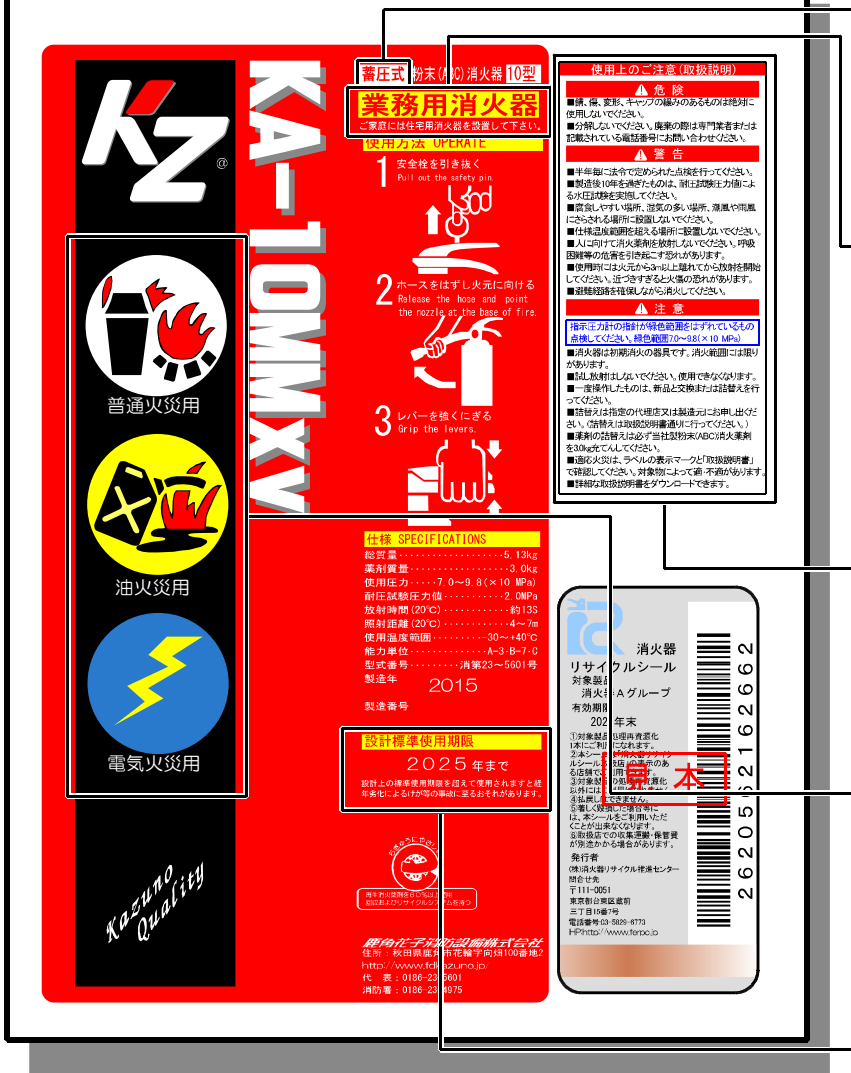
になります

2021年12月31日までに交換が必要です

●新たに表示が義務づけられた事項

(住宅用以外の消火器について)

新規格の住宅用以外の消火器表示例



①蓄圧式、加圧式の区別

蓄圧式 加圧式

②住宅用消火器でないこと

業務用消火器
ご家庭には住宅用消火器を設置して下さい。

③使用上のご注意

- ◎使用時の安全な取扱いに関する事項
- ◎維持管理上の適切な設置場所に関する事項
- ◎点検に関する事項
- ◎廃棄時の連絡先および安全な取扱いに関する事項

④消火器が適応する火災の絵表示等を図示(国際規格に準じたもの)

⑤標準的使用条件下で使用した場合安全上支障なく使用できるとして設計上設定される、標準的な期間または期限

設計標準使用期限

2025年まで

設計上の標準使用期限を超えて使用されますと経年劣化によるけが等の事故に至るおそれがあります。

●※型式失効とは…

法律や規則などの改正により既に型式承認を受けた機器等が新しい規格に適合しなくなり、型式承認の効力を失うことをいいます。

これにより、型式失効となった消火器の設置は認められなくなるため、新しい規格のものに交換が必要となります。

お問い合わせ先

- 鹿角広域行政組合消防署 予防班
0186-23-4975
- 鹿角広域行政組合消防署 十和田分署
0186-35-2006
- 鹿角広域行政組合消防署 小坂分署
0186-29-2119